

平成17年(ワ)第87号・同18年(ワ)第16号 遺伝子組換えイネ野外実験栽培
差止め等請求事件

原告 山田 稔 ほか22名

被告(独)農業・食品産業技術総合研究機構

証拠説明書(14)

2009年6月17日

新潟地方裁判所高田支部民事部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 柳原 敏夫

書証(甲94~105)

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
94	公開特許公報(特開 2003-88379)	写 公開日 2003.3. 25	特許庁	被告がディフェンシン産生の GM イネの実験により「半数致 死濃度」以上のディフェンシ ンがいもち病菌と接触するこ とを明らかにしたこと(図3)。	
95	実験成績証明書	写 2004.6.7	被告	同上(図1及び2)。	
96	農研センター研究資料 第30号8頁(抜粋)	写 1995	東正昭ほか	イネいもち病の発病指数と病斑 面積率との対応関係を明らか にしたもの(表4)。	
97	プレスリリース「我が 国独自の技術で安心な 組換えイネを開発 - 大 規模な減農薬栽培を 実現する成果 - 」	写 2003.12. 22	被告ほか	・被告らがいもち病などのイネ の重要病害に抵抗性を示す組 換えイネの開発に成功したと 発表。 ・カラシナ由来のディフェン シンがアブラナ科のディフェ ンシンの中で最も抗菌作用が 高いことを明らかにしたこと。	仮処分 手続の 疎甲97 と同じ
98	中央農業総合研究セン ター研究報告第10号 「大腸菌で発現させた カラシナ由来ディフェ ンシン(Bj-AFP1)の 抗菌活性」	写 2008.3	被告職員の 川田元滋ほ か	カラシナ由来のディフェンシ ンが8種類のアブラナ科のディ フェンシンの中で最も抗菌作 用が高いことを明らかにした こと。	
99	論文「イネいもち病菌 の病原性の変異に関す	写 1982	生井恒雄・ 山中達	品種改良によりイネいもち病 菌に強い品種を開発しても、その	

	る研究：1. 病原性の異なる2菌株の対峙培養および対峙接種による変異株の生成」				栽培によって耐性菌の出現が不可避であること。	
100	配布資料「米国におけるBt作物の栽培基準について」	写	2004.5.28	生物多様性影響評価検討会総合検討会	殺虫タンパク質を産生するGM作物を開発しても、耐性害虫の発生は避けられないこと。	
101	交雑等防止検討調査事業の結果概要	写	2009.3.6 配布	北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会	平成18～20年の花粉飛散距離調査の結果、平成18年度に300mの距離まで12粒の交雑、平成19年度に600mの距離まで9粒の交雑、平成20年度に600m以上の距離と推定される近隣農家の作付け品種による交雑が確認されたこと。	
102	平成20年度第1回北海道食の安全・安心委員会遺伝子組換え作物交雑等防止部会の概要	写	2009.2.17	同上	上記花粉飛散距離調査の結果を踏まえて、北海道で「科学的に交雑率『ゼロ』というのはいり得ない」という論点をめぐって論議されたこと。	
103	実験成績証明書	写	2004.10.14	被告	被告の実験により、アミノ酸配列のわずかなちがいが抗菌活性に大きなちがいをもたらすことを明らかにしたこと。	
104	研究成果情報「複合病害抵抗性を示すディフェンシン遺伝子導入組換えイネ系統」	写	2001	被告	被告の研究により、アミノ酸の1カ所を置換した改変遺伝子の導入により、抗菌活性に大きなちがいをもたらすことを明らかにしたこと。	
105	陳述書	原	2009.6.13	原告中島貴子	リクス評価を専攻する研究者として、本裁判の原告になった理由及び裁判所に望むこと。	

以上